

会 議 結 果 報 告 書

- | | | | | | |
|---|-------|-------------------------------------|-----|--------|-----|
| 1 | 定例会 | | | | |
| 2 | 開会日時 | 平成 2 9 年 1 2 月 2 2 日（金）午後 3 時 3 0 分 | | | |
| 3 | 閉会日時 | 平成 2 9 年 1 2 月 2 2 日（金）午後 4 時 1 0 分 | | | |
| 4 | 出席者 | 教育長 委員 4 人 | | | |
| 5 | 議決件数 | 2 件 | | | |
| 6 | 議決の状況 | 原案可決 | 0 件 | 承 認 | 2 件 |
| | | 一部修正可決 | 0 件 | 同 意 | 0 件 |
| | | 継続審議 | 0 件 | 報告済 | 0 件 |
| 7 | 議事録 | 別添のとおり | | | |

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 平成29年12月22日（金）
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 1F 会議室
- 3 出席者

教育長	高杉	良知
委員	坂田	眞澄
委員	田村	雅恵
委員	小濱	樹子
委員	上之園	公子

計 5人

- 4 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 報告第16号 代理行為の承認について「府中町揚倉山健康運動公園多目的広場有効活用調査検討委員会の答申について」
- 日程第4 報告第17号 代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」

- 5 職務のため会議に出席した者

教育部長	奥田 米穂	教育次長	中坊 京子
総務課長	谷口 充寿	学校教育課主幹	畑尻 佳括
社会教育課長	山下 賢二	社会教育課主幹	沢元 保夫
総務課主任	野田 直子		

- 6 議事の内容

（開議 午後3時30分）

教 育 長 出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから定例教育委員会会議を開催します。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

（異議なし）

教 育 長 よろしいようでございますので、それでは日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と田村委員を指名することとしますがよろしいですか。

（異議なし）

教 育 長 ご異議ないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、日程第2、「教育長報告」を議題といたしたいと思いますので、報告をいたします。

○11月30日（木）～12月1日（金）文部科学省への提案活動について

まず、最初、11月30日から12月1日にかけて、文部科学省への提案活動ということで、町長とともに行ってまいりました。内容については、文化財の埋蔵文化財保護の推進についてということでございます。平成28年度から町教育委員会に文化財の担当者2名を増員して、第10次発掘調査をこれまでやってきたわけで

すけれども、今年度が11次というところまで今調査が進んでおります。それで、これまで平成28年度から30年度までの3年間の計画ということで、文科省に補助金のお願いをしていたんですけれども、状況によっては平成31年度までの4年間になる可能性もあるということで、その辺を含めてお願いに行ってきたところでございます。下岡田遺跡の試掘調査の第11次、今年度の状況につきましては、後ほど協議会で主幹から少し説明をしていただこうというふうに思っております。

○12月7日（木）平成29年度功労表彰（町政功労者）表彰式について

それから12月7日に、本町の町政功労者の表彰式がありました。全部で4名の方が町政功労になられて表彰されたんですけれども、そのうちの2名が教育委員会関係者の方でもありました。当日1名欠席されました。1人は菅田医院の先生であります。教育委員会の委員を平成7年から平成19年までやられているということです。それから、学校医として昭和61年から平成29年8月までされているということで、大変長きにわたって教育についてさまざまな力をかしていただいたということでもあります。

それからもう1人は、益永多美子さんという方です。体育指導委員を昭和58年から平成12年まで、途中ちょっとあいたりもしているときがあるんですけれども、これも大変長くしていただいているということ。それから、社会教育委員としても平成11年から平成15年まで務めていただいているといったような功績で、町政功労者ということになりました。

○12月4日（月）総務文教委員会について

それから、続いて総務文教委員会が12月4日に行われました。この総務文教委員会では、主には12月の議会の定例会に提出する議案で、一般の補正予算についての審議をいただいています。教育委員会でもお諮りしたとおり、教育支援員の嘱託員の追加雇用をするということの補正予算。小学校の教育支援事業の嘱託員の報酬の補正を1点。それから、幼稚園就園奨励費補助金関係の歳入歳出予算の補正。それからもう一つ、府中公民館等改築事業に係る歳出予算の補正。それから、債務負担行為と、これについて議会のほうに提出していくということで、承認をいただいたという会議でありました。

○12月9日（土）安芸郡PTA連合会研修会について

それから、12月9日ですけれども、安芸郡PTA連合会の研修会が熊野町のふでりんホールで行われました。10時からあったんですけれども、最初アトラクションで熊野東中学校の書道部の大書が行われました。大変立派な字を中学生が元気よく勢いのある字で、「きずな」を一つのテーマにして大書してくれたということでございます。講演会は、学校・地域とともに行う子育てということで、RCCの横山雄二アナウンサーが行われました。

○12月11日（月）府中南小学校コミュニティスクール文部科学大臣表彰報告について

それから、既に新聞等でもありましたけれども、12月11日に府中南小学校コミュニティスクール文部科学大臣表彰を受けられまして町長のところに報告に行かれました。新聞の資料をつけておりますので、見ていただければと思います。コミュニティスクールも文部科学大臣表彰を受けるまでに成長して、これは竹下校長とそれからうちの中坊次長にも行ってもらったんですけれども、コミュニティスクールの協議会の委員の方はもちろんですけれども、それをサポートしてもらっている全ての方々の力かなと思いますし、それを応援してもらった地域を挙げての受賞だったのかなと思っております。

○12月15日（金）ふるさと自慢うた自慢公開放送について

それから、「ふるさと自慢うた自慢」が12月15日、金曜日にありました。府中町制施行80周年記念。くすのきプラザ10周年記念も含めて一緒にやったということであります。全部で607名の方が来られていました。一番遠くは宮城県でしたかね。宮城県の方が一番遠かったと思います。朝8時半には既に遠くから来られた方がここに並んでおられました。三田明と岩佐美咲さん。三田明さんの「美しい十代」は今でもかなりいろいろなファンがたくさんいらっしゃるんだなと思いまし

た。71歳かな。いつの間にか71歳。と言ったようなことで、本当にこれも本部のほうに来ていただけて、一応府中町で申し込まれた方は多分どなたもオーケーになったんじゃないかなというように思っています。ただこれは、NHKのほう全部抽せんをしますの、うちのほうでは全くそこには手は出せないといったようなことでございました。

○12月15日（金）～12月19日（火）府中町12月議会定例会について

それから12月15日から19日、府中町議会の定例会が行われております。後ほど協議会のときにこのことについてはまた詳しくお話がありますが、今回の定例会では町長報告が3件、専決処分の報告・承認が6件、補正予算5件、条例改正が4件、その他の議案2点ということで行われました。結果で言いますと、さっき申し上げました教育委員会関係の補正については全て了承されたということであります。補正全部が了承されたということでありますけれども、いろいろな質問を受けながら了承されたということでございます。

それから、一般質問については、全部で17人の議員さんで1人は議長さんですから、16人の方が大体されるんですが、総務文教関係が9名の方です。その総務文教関係のうちの文教関係からの質問が9名の方から8問いただいております。教育部長はずっとあそこの演壇の上に立っとったようなものだったように思いますけれども、1日目はそういう感じでありました。詳しい中身については後ほど協議会のほうで説明があるというふうに思います。

教育長報告は以上でございますが、何か質問はありませんか。

（なし）

教 育 長 それでは、ないようですので、何か学校とか社会教育関係で委員さんの方で行かれて、お気づきの点とか何かありましたら。

坂田委員 12月12日、火曜日、私と小濱委員で府中北小学校へ平成29年度山・海・島体験活動ステップアップ事業に参加して参りました。県内各地から大勢の参加者があったということで、その前で府中北小学校の児童は堂々と自分たちがやったことを発表し、非常によかったように思います。子どもたちの信用につながったのではないのかなと思います。府中町から一人当たり補助として2,000円ですかね。出ているわけですが、今後も補助を継続してほしいというふうに思います。以上です。

小濱委員 私も参加させていただいて、竹原小学校の子どもたちも府中北小学校の子どもたちもすごく自信を持って舞台上上がっているのを見て、すごく成長しているなというのを感じたのと、やはりこういう野外活動の体験はすごく大切ですけど、やっぱりそれ以前の学校におけるいろいろな活動の積み上げで、そこを踏まえた上での活動じゃないといけないんだなというのを改めて思いました。クラス作りと言いますか、普通の学活というのをあまりこれまで考えたことはなかったんですけど、すごくそれが子どもたちの心とか体とかを作る上ですごく重要だなというのを、改めて日常のクラス作りですよ。というのをすごく思いました。

上之園委員 1月16日の府中中学校区公開研究会に向けて、小学校の先生と中学校の先生と一緒に指導案件等をされる中で、中学校の先生は小学校の先生の刺激を受けていると思います。指導案のめあてについて、中学校では生徒がめあてを知る、今日学習することを知るという形であるのに対して、小学校では児童自身がめあてを作るという書き方をしています。中学校の先生が、「めあてを作るんですか」というようなことを小学校の先生に問いかけたりして会話が進んでいるのがいい感じだと思います。中学校も、めあてが必要だという段階から進んでいて、指導案がかなりバージョンアップしたつもりでいても、小学校の先生方と話をしていたら、小学校4・5年生のレベルでもめあてを作るという話になっているので、中学校の先生方とし

ては良い刺激を受けていると思います。中学校区の小中連携の良さがその辺りにあるのではないのでしょうか。当日の授業にどこまで反映されるか分からないですが、主体的な学びの授業づくりに向けて、少しずつ進んでいることが先生方の会話の中から感じられるのがいいなという状況です。

小濱委員 放課後子ども教室の件ですけど、12月13日に県の放課後子ども教室のコーディネータープラス県の職員さんの研修が府中町でありました。府中小学校の放課後子ども教室を実際に皆さんに見ていただいて、午前中は研修をしてということだったんですけど、その中でやっぱり府中町と言えはすごくこういう形でまとまってコーディネーターがきちんとしていて、全部の学校が同じメニューをやるというところはすごいなというのを改めてこういう形でやられているところは本当にないので、いい形になってきているなというのを感じました。

教 育 長 多様ですね。府中の放課後子ども教室は本当に多様で、中身もだけどやっている人たちもいろいろな人が来てやっているというのが何かすごい特徴かなと思います。

小濱委員 いい形ができているんだなというのを改めて思いました。

教 育 長 そうですね。ありがとうございます。
それでは今のその辺のところはまた校長会やら、放課後子ども教室の集まりの中でまた報告をしていただければと思います。よろしくお願いします。
それでは、次に参ります。日程第3、報告第16号「代理行為の承認について（府中町揚倉山健康運動公園多目的広場有効活用調査検討委員会の答申について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 府中町揚倉山健康運動公園多目的広場有効活用調査検討委員会の答申がありましたので、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理いたしました。同条第2項の規定により報告し承認を求めたいと思います。
答申は次の資料のとおりです。説明は、社会教育課長からお願いいたします。

社会教育課長 先週の12月14日、木曜日に、府中町揚倉山健康運動公園多目的広場有効活用調査検討委員会の委員長から高杉教育長宛てに府中町揚倉山健康運動公園多目的広場有効活用に係る調査検討についての答申がございました。内容については、1枚めくっていただきまして、揚倉山健康運動公園は、平成8年の広島国体の開催に合わせて建設されまして、これまで20年以上の間住民の健康づくりの拠点として広く親しまれてまいりました。一方で、天然芝の維持管理のために養生期間を設けなければならず、養生期間の長さから利用者に満足して利用してもらえないなどの課題も抱えておりました。そのために、調査検討委員会を設置いたしまして、有効活用のための方向性、活用方法、施設改修について検討を行いました。委員につきましては、8ページをご覧ください。6名の委員さんで構成されております。委員長は、安田女子大学教授の折本浩一さん。副委員長は安芸府中サッカー協会会長で大島内科医院の大島啓司さん。府中町体育協会会長、小林静枝さん。府中町スポーツ推進委員協議会会長の門前俊幸さん。府中町生活環境部長の戸田さん。あとは、教育委員会の教育部長の奥田の計6名で構成されております。

会議につきましては、1番の上のほうにあります。4回ほど行っております。平成29年6月29日におきましては、委員長、副委員長の選任をいたしまして、施設の現状・課題についてを会議で行っております。

2回目に、平成29年7月19日に、施設の改修についてということで、今府中町で天然芝のメンテナンスをしている業者の説明。それと、人工芝を取り扱っている業者を呼びまして、実際に天然芝のよさ、あるいは人工芝のよさ、逆に天然芝の問題点であるとか人工芝の問題点、課題であるとかいうことを説明していただきま

して、事例の紹介や助成金の検討、有効活用のための方向性について検討いたしました。

3回目は、平成29年8月31日に、有効活用のための方向性としまして、実際に人工芝を設置しております広島青少年文化センターのほうに参りまして、人工芝の状況を見させていただきました。その後、揚倉山健康運動公園に移動いたしました。天然芝の実際の状況、使用上の状況を確認していただきました。その後、こちらの事務局のほうに戻りまして、答申案の検討を行いました。

4回目は、平成29年10月12日に答申案の検討ということで、4回にわたって行っております。

答申内容につきましては、2ページでございます。

(1) 多目的広場の有効活用のための方向性ということで、ア、年間を通して多くの人が利用できる施設とすることということでございまして、現在は芝を養生する必要から年間を通して使用を制限しております、年200日程度使用できておりません。その結果、稼働率は低く、使用したいときに使用できない施設となっております。この使用の制限が無くなれば、年間を通して利用できるようになり、平日の日中や休日の夜間など、現在は利用者の少ない時間帯にも、多くの方に利用される施設になるということです。イ、多様な世代がスポーツに親しみ、互いに交流することができる場とすることということで、特定のスポーツだけ、一番多いのはサッカーでございますが、そういう施設ではなく、多種目を実施できて多世代が集まることのできる施設とし、多くの人が気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができるスポーツ交流拠点とするということでございます。

(2) 多目的広場の活用方法についてですが、総合型地域スポーツクラブや各種団体等と連携し、スポーツ機会の増加に努めることということで、より多くの方に施設利用してもらうために、充実したスポーツ環境を整備、維持していくことが必要であると。平日の日中など、利用者の確保が難しいと見込まれる時間帯、特に平日の夕方あたりですね。そういったところで総合型地域スポーツクラブやスポーツスクール、サークル活動の積極的な施設使用を促すことで、住民のスポーツ機会をふやし、施設を有効に活用できるのではないかとということでございます。

(3) 多目的広場の施設改修等についてですが、上段、今の上側ですね。南エリアを人工芝グラウンドとすることとしまして、上段を養生期間の不要な人工芝グラウンドとし、サッカーを初め、グラウンドゴルフや各種ニュースポーツなど、1年を通して利用できる施設とし、利用者増を目指す。また、供用開始から20年がたっておりまして、天然芝のまま使用する場合でも、ある分もかなり地盤もかたくなっておりまして、根の張りも弱いということで、土壌改良を含めた芝の全面張りかえを検討する必要があるということでございます。

人工芝は、天然芝と比べますと、イニシャルコストが高額であります。維持管理費の安さ、使用可能となる日数が200日程度ふえること、それに伴い利用者満足度が向上することを鑑みますと、人工芝とするメリットの方が上回るのではないかと回答でございます。

下段につきましては、北エリアですが、ソフトボールやラグビーなど多様な種目ができるよう、天然芝のままとし、天然芝、人工芝、それぞれの良さを感じてもらえる施設とするということでございます。

上段におきましては、人工芝の種類に関しては、日本サッカー協会(JFA)ロングパイル人工芝ピッチ公認規定に基づく、製品検査を受けた製品を使用することとし、現在行われている各種競技の大会が、引き続き実施できるようにすると。また、人工芝への改修の際は、現在多目的広場周辺で実施されているウォーキングやグラウンドゴルフ等の活動が維持できるような計画とするように配慮してもらいたいということです。イですが、夜間照明の使用を再開するためLED化を検討して欲しいということです。

上段を人工芝とすれば、使用時間の制限は1日6時間以内が不要となるため、夜間の利用が可能となります。夜間照明の使用を再開し、これまで使用していない層の利用を拡大していくと。また、照明使用再開に際しては、エネルギー消費量が少

なく、CO₂排出量の削減・電気代の削減につながるLED投光器の導入に関しても、十分に検討するという事です。

最後に（４）その他調査検討委員会が必要と認める事項についてですが、揚倉山健康運動公園全体について、整備方針を検討することということで、多目的広場の有効活用について調査、検討を行ったが、駐車場やテニスコートや遊歩道等も含めた、公園全体の整備についても検討し、施設としての魅力を最大限発揮できるように配慮していただきたいということで、答申がございました。報告は以上です。

教 育 長 資料の３、稼働率とかその辺についての説明はいいですか。

社会教育課長 ３の方で９ページですが、平成２８年度の稼働率ですが、上段の南エリアが平均で２２％、下段のほうで１４％。これは、供用時間７時から夜９時までの使用時間で算出しております。

４番の張りかえの維持管理費用の比較ですが、天然芝では１億２，８２９万６，０００円。人工芝は１億９，２４０万円ということで、約７，０００万程度高くなると。そのかわり維持管理の経費は６００万と５，０００万というような形で安くなりますということでございます。以上です。

教 育 長 今説明がありましたけれども、何かご質問等ありますでしょうか。答申の内容で言うと今の天然芝ではあまりにも利用期間が少なくなって、多くのニーズに対応できないんじゃないか。もっともっと皆さんが１年中使えて、夜だって使えるようなそういう施設にしていくなさざるを得ないだろうと。そうすると、人工芝というのが一つ考えられると。人工芝にした場合の費用で言うと、人工芝の場合１０年間分を見てみると１億９，０００万。天然芝は１億３，０００万ぐらいの差が出てきますということ。初期費用がやっぱり人工芝のほうがどうしてもかかってしまうと。そのかわりあとの維持管理は年間６００万ぐらいで人工芝がやっていけるのに対して、天然芝では１０年間で５，０００万ぐらいかかるというような状況になってくるということでございます。それから今、夜間の使用が電気をつけなくなっているんですね。夜間がいつも使われているかということとそうでもなくて、たまに夜間使うこともあるんですが、たまに使ったときの一番電気量がかかった、一番高かった時を年間の平均の基本料金とするということになっていて、だからなかなかこれじゃもうつけられないねと言うことで今は休んでいると。夜間の利用自体も冬場はほとんどないですし、一番やりたい夏の間は養生期間で使えないと。こういったような状況で、もっともっとこれを活用できるように。活用するということで、活用に具体的な上段なんかの人工芝のところの具体的な収入のこともやっぱり考えないといけないので、人工芝の場合これだけかかるんだけれども、じゃあ利用がふえたらその分収入だってふえるじゃないかということもあるので、そこら辺の試算もざっとだけれども行政の社会教育課の中でというようなものはもちろんある訳ですが。それから、多様な利用ということになると、例えばサッカーでも本当に常時利用してもらえるようなそういう団体呼んでくるとか。結構あるんですよ。プロのＪ１のリーグの下部組織とか、そういうようなところが週に何日間かは必ずそこを使うから契約したりとかですね。そこら辺を進めて、今のままじゃそれは進められないです。そういったような定期的な利用でいつも電気がついていつも何か使ってて、しかも町民もそこで十分利用できているみたいなことができていたら。そういったような思いでこういったような結論が。本当はもっともっと中に資料がたくさん添付したものがあると思うんですけども、なかなか出すまでの物にはなっていないところもあるかもしれません。

田村委員 特にこの芝とかいうのだけではなくて、この７ページの下にもあるように、駐車場とかテニスコートや遊歩道の公園全体でいろいろ本当に考えて増やすということですか。

社会教育課長 今、結構外周路の利用があるんですが、空城山公園みたいに街灯がちゃんとあって、きれいに舗装されていうとかじゃないんです。結構夜間でもウォーキングされたりする方もおられますので、公園一体的にウォーキングもできるスポーツもできるし、あとは遊具もあったりということで、全体的な構想の中で考えることが必要じゃないかというような意見がありました。

教 育 長 結構歩いて行かれる人もいらっしゃるんで、そのアクセスの歩道とかそういったようなことももっともっと歩きやすくなっていたらいいんじゃないかというような意見も確かあったようです。

小濱委員 いろいろなルートがありますよね。登っていくのもね。

社会教育課長 安芸府中高校の横から上がれるところもありますし、県道のほうからも上がれます。

教 育 長 そこら辺草が倒れているとか、そこらももっともっと整備していったほうがいいんじゃないかとかです。

坂田委員 利用者の満足が得られたらいいと思う。私もよく利用しているんですけどもね。収支を十分考えてからやっていかないといけないと思います。
話は変わりますが、今イノシシが入らないように全部回り囲んでいますよね。

社会教育課長 はい、本来から言えば、ちゃんとしたフェンスを囲ってやらないといけないんですけども、国体当時のままということで、結構今イノシシとか鹿が出てきてまして、この前もフェンスに鹿が角がひっかかって逃げられなくなりまして。捕獲されたというようなこともあって、その辺がちょっと問題になっております。

教 育 長 揚倉の天然芝のところはイノシシがかなり出て掘り返していて、根がやわらかいから根を取りに来るんだよね。

社会教育課長 ミミズを取るために掘るんだろうと思うんですけど。

上之園委員 それでは、人工芝になったらそれはなくなるのですか。

社会教育課長 人工芝になると当然イノシシは入ってこないんですけども、火気を使うともう一発でアウトなんです。花火とかやられたらいけないんです。そっちのほうのガードが必要です。

田村委員 道もきれいに山登りができるように整備されるといいと思いました。一度、揚倉の上段から下段までおりたことがあるんですけど、自然のままの道で、木をかき分けないと進めないようなところがあったので、そこが本当に整備されると、いい山登りコースにもなりますよね。

教 育 長 その辺の公園全体の整備も合わせてということでございます。
その他はよろしいですか。

(なし)

教 育 長 では、この答申を受けたということなので、この答申を原案のとおり受けましたということで報告させていただきますし、一応この答申を受けたということを承認いただくということで、よろしいでしょうか。

小濱委員 これに沿って、具体的にどういうスケジュールで検討するのですか。

社会教育課長 来年度は、コンサルタントに対して便益計算できるような物をお願いしようかと思っているんですが。これは予算が通るかどうかは別ですけども。こういった便益計算をした上で、人工芝にするに当たってはその費用を計上するとかしないとかいうことになると思うんですけど、それはまた次の段階ですけども、一応これに基づいて次のステップとしては便益計算が必要ではありませんかということで、予算要求をする予定にしております。

教 育 長 いずれにしても、総合計画の中にこの事業は位置づいていまして、後期のほうへ考えていくようになるかもわかりませんし、今すぐという動きにはなかなかならないので、一応予算要求としてはやっていこうと思いますが、これが通るかどうかいというのは本当によくわかっていません。というような状況であります。

それでは、報告第16号については、承認したいというふうに思います。

それでは、次に参ります。日程第4、報告第17号「代理行為の承認について（付議事件に関する意見聴取について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 次は議会関係になります。付議事件に関する意見聴取について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理いたしましたので、同条第2項の規定により報告し承認を求めたいと思います。資料は13ページ以降になります。

説明は、総務課長のほうからお願いします。

総務課長 12月議会で付議された議案のうち教育委員会に関係するものにつきまして、町長から教育委員会に意見聴取がありまして、教育委員会会議を開く暇がないために、教育長に対する事務委任規則により、同意する旨の回答をしているものでございます。

付議事件について、14ページにございますように、第34号議案「平成29年度府中町一般会計補正予算（第4号）」で前回の教育委員会会議でご説明しました小学校教育支援事業の嘱託職員報酬等の補正予算を組んだもので、原案のとおり提出されております。これについては、16ページから20ページに資料を添付しておりますが、説明は割愛させていただきます。

次に、人事関係の条例が2件、まず、25ページをごらんください。第40号議案「府中町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」の参考資料となっております。これは平成29年8月の人事院勧告に準じまして、特別職の期末手当の支給割合を改定するというものでございます。年間で4.3月分だったものが、0.1月分引き上げられまして、4.4月分になっております。

次に42ページをごらんください。

第41号議案「府中町職員の給与に関する条例の一部改正について」の参考資料となっております。こちらも平成29年8月の人事院勧告に準じ、給料表及び勤勉手当の支給割合の改定等を行います。人事院勧告のポイントですが、民間企業実態調査から国家公務員給料を民間企業給料が上回っておりまして、月額を引き上げるというもので、それに沿って改正をしております。

2の（1）は給料表の改定で給料が平均483円、はね返り（俸給の引き上げに応じて増額する手当額等）が29円、合わせて512円増額となっております。近年の傾向で、若年層に対して厚くふやしていき、年齢の高い層に対しては少なくなっております。行政職では、400円から1,200円の改定幅となっております職員によって異なっております。先ほど説明をいたしました、平均すると512円ということでございます。

（2）アは勤勉手当の改定で、先ほどの特別職の期末手当と同様に年間支給割合が4.3月分から4.4月分に改定するというものでございます。イは再任用職員についてで、一般職員と同様に引き上げられ、2.25月分から0.05月分ふえ、2.3月分に改定するというものでございます。

なお、給料表の改定に伴う給料月額の変更内容を表す資料としまして、37ペー

ジと３８ページに行政職、３９ページ、４０ページに消防職の新旧対照表を添付しております。説明は以上でございます。

教 育 長 ただいま、説明が終わりましたけれども、何かご質問等ありませんか。

(なし)

教 育 長 ないようでございます。よって日程第４、報告第１７号については原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(なし)

教育長 ご異議ないようですので、報告第１７号については、そのように決めます。以上で、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉議 午後４時１０分)